

## 令和5年1月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年1月24日(火) 午前10時

場 所 市庁本館3階 議会第2委員会室

|     |      |     |    |
|-----|------|-----|----|
| 出席者 | 教育長  | 伊藤  | 博章 |
|     | 教育委員 | 油川  | 育子 |
|     | 教育委員 | 小瀬川 | 喜井 |
|     | 教育委員 | 福井  | 武久 |
|     | 教育委員 | 西山  | 康巳 |

|         |              |     |     |
|---------|--------------|-----|-----|
| 事務局出席職員 | 教育部長         | 石亀  | 純悦  |
|         | 教育部次長兼教育総務課長 | 鈴木  | 伸尚  |
|         | 教育部次長        | 大館  | 秀光  |
|         | 博物館長         | 小保内 | 裕之  |
|         | 学校教育課長       | 熊谷  | 誠二  |
|         | 教育指導課長       | 梅内  | 太郎  |
|         | 社会教育課長       | 三浦  | 幸治  |
|         | 是川縄文館副館長     | 松橋  | 広美  |
|         | 総合教育センター所長   | 河村  | 雅庸  |
|         | こども支援センター所長  | 佐々木 | 誠   |
|         | 図書館副館長       | 磯嶋  | 奈都子 |

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和5年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

### 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第1号「八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第1号 八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第1号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第1号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号「八戸市博物館条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第2号 八戸市博物館条例の一部を改正する条例の制定について

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第2号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第2号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第3号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例の一部を改正する条例の制定について

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第3号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第3号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに「令和4年度第3四半期の業務報告」については、事前に質問をいただいております。2ページ「就学児健康診断」について、油川委員からお願いいたします。

#### 【令和4年度第3四半期の業務報告について（質疑応答）】

(油川委員)

2ページに記載されている「就学時健康診断」について質問させていただきます。健康診断当日に、何らかの理由で欠席した幼児への対応として別日を設けているなど、どのような対応をしているのかを伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

(熊谷学校教育課長)

油川委員の御質問にお答えいたします。就学時健診につきましては、案内通知の中に一覧表がありまして、自分がどこの学校で受けるかというのが記載してあります。ただし、やむを得ない事情により入学予定校で受診できない場合は、入学予定校以外の小学校で受診することも可能となっております。事前に保護者から入学予定校と、受診を希望する小学校へ必ず連絡した上で受診するようになっておりました。ですので、受診当日に体調等が優れなかった場合には、11月22日までの間であれば、別日の学校を選んで受診することが可能になっています。

また、どうしてもその期間内に受診できなかった場合については、例年1月頃に所定の小児科で健診を行うこととしており、今年度ですと1月13日を設定していました。ちなみに、今年度は10の方が高橋こどもクリニックで受けられていまして、未受診の理由としましては、やはり発熱、体調不良、これは本人だけではなく、家族の方の体調不良も含まれております。以上でございます。

(油川委員)

丁寧な御説明ありがとうございました。申し上げるまでもありませんけれども、この就学時健康診断は、児童と保護者が健康状態に関心を寄せたり、認識したりする機会でもありますし、疾病に気が付いて治療する機会にもなります。また、就学先の判断材料にもなっていくかと思しますので、今後も報告いただいたような内容で進めていただけたらと思います。どうもありがとうございます。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]

それでは次に、17 ページ「教育相談・適用指導教室事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

17 ページの下の「その他」で、11 月 11 日に実施したスーパービジョンになります。内容が「三世代【本人・母親・祖母】への対応と相談を途切れることなく継続していくための配慮」ということでしたが、どのような課題に対して研修内容を選んだのか、どのような内容であったのかをお伺いできればと思います。

(佐々木こども支援センター所長)

こども支援センターでは、相談や指導等に対応する職員の資質や技術の向上を図るために、定期的に外部講師による研修会などを実施しております。御質問いただきました11月11日実施分の内容については、祖父母・親・子の三世代がそれぞれ抱えている悩みの現状に対して相談対応の難しさを学ぶ内容で、どのように受け止めて、どのような関わり方をしていけばいいかを検討したりしています。祖父母が子に対する思い、親が子に対する思い、あるいは子どもから親や祖父母に対する思いというものがある中で、それぞれとの取り組み方などを勉強したところでございます。

講師からの指導助言を通して、相談者に対する関わり方、支援、助言の内容について、センターで既にできていること、さらにこうした方がいいところを再確認し、職員で共有できた研修機会であったと思っております。今後とも職員の資質向上を図って、相談室の役割を果たしてまいりたいと思っております。以上でございます。

(小瀬川委員)

感想を申し上げたいと思います。私が以前見たデータになりますが、三世代で同居している世帯の割合というのが平成 27 年度には 6% を切っており、かなり核家族化が進んでいる現状かと思えます。そういう中で子育てに関する孤立化、人間関係の希薄さというのを感じている保護者も多いのかなと思っていました。少なからず負担感や不安感を抱えている方もいらっしゃると思います。特にコロナ禍では学校での活動が規制されていたり、地域の行事も開催できなかつたりと、他のお母さんとお話をする機会が減っています。地域の方と話ができれば、子育てで安心できる場所もあるのですが、なかなかそういうことができない状況でもありますので、相談業務の難しさも感じながらどのような内容だったのかなと思ってお聞きしました。

ちょっと余談で学校訪問に帯同した時の話になるのですが、保護者の方が保健室の先生に相談とかをされた際に、その保健室の先生は、先生の立場としてもあるのですが、一人の子育ての先輩としても相談に乗ったり、アドバイスをされたりしたとの話を聞くことができました。年齢も違いますが、相互に子育てに関わるということがすごく大事だなというふうに思っています。御説明ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。関連質問はございませんか。

[質疑なし]

そのほか委員の皆さんから御質問ありますでしょうか。

(福井委員)

9ページになります。前々から気になっていましたが「先人周知事業」になります。この事業は、故郷の先人たちの歴史を学ぶことによって郷土に対する誇りを培う上で、とても有効な施策であると思っております。現状では、関連する場所や企画展でパネル展示等を実施していますが、主に興味がある大人が対象になっているように感じております。小・中学生が触れる機会というのがあるのかどうか、お伺いしたいです。

(三浦社会教育課長)

小・中学生に限定した取組ということで言いますと、今年度についてはそういう取組はございません。分かりやすい場所ですと、昨年12月まで八戸市公会堂の共有スペースの待合ホールで先人5人くらいのパネルを展示したりとか、あとは別館10階の展望回路のところに期間を定めて展示したりしました。あとは分かりにくい場所ですが、市庁本館地下の職員食堂の跡地に展示コーナーを設けたという状況でございます。

委員からも意見がありましたが、先人の方々の歴史を学ぶことは、非常に郷土への愛着、興味が湧く事業だと思っています。周知方法については市のホームページ等でも進めていたのですが、小・中学生をはじめ、今後も多くの方に知っていただけるように取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(福井委員)

探すのに苦労しましたが、実は八戸市のホームページの中に「八戸市ゆかりの先人たち」というコーナーがありまして、地域の発展に貢献をした産学官民の先人たちの功績が写真入りでとても分かりやすく解説されていました。私自身、知らない方もいて恥ずかしくもあり、もっと郷土を知らねばと思った次第です。

前から意見を述べさせてもらっているように、地域祖先のルーツというと縄文文化になると思うのですが、郷土の成り立ちとなりますと、中世以降の南部藩とか明治以降の先人の方々、それこそ産学官民の並々ならぬ御苦勞をされた先人が紹介されていて、これは一連の流れになるかと思うんですね。小・中学生にはちょっと難しい内容もあるかも知れませんが、小・中学生に分かるような、そういう少しでも触れる機会があればなと思っておりますので御検討願えればなと思います。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

#### 【令和4年度第4四半期の事業予定について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

それでは、次に入ります。「令和4年度第4四半期の主な事業予定について」も、事前に御質問をいただいております。4ページ「学校図書館支援事業」について、油川委員からお願いします。

(油川委員)

「学校図書館支援事業」について質問させていただきたいと思います。今年度で、国が定めた第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が終了年度を迎えますけれども、そのポイントは学習指導要領を踏まえた読書活動の推進、それから学校図書館の整備・充実であったかと思います。それらを踏まえての研修も取り入れておられるかどうか、研修内容について伺いたいと思います。

(梅内教育指導課長)

油川委員の御質問にお答え申し上げます。御質問にありましたように、第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、文部科学省が平成30年度から令和4年度における児童生徒の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにしたものであります。本計画では、生涯にわたって読書に親しむ、読書を楽しむ習慣を形成するために、児童生徒一人一人の発達や読書経験に留意し、家庭・地域・学校において取組が進められることが重要であるとしております。特に、学校における取組の方策として「学習指導要領を踏まえた読書活動の推進」「読書習慣の形成」「読書の機会の確保」「学校図書館の整備・充実」が挙げられております。これらの取組を推進し、充実させていくためには、各学校において司書教諭または学校図書館担当者を中心として全校体制で取り組むことはもとより、本市においては学校司書の果たす役割も大きいと捉えております。

そこで、毎月実施している学校司書研修会においてもこれらの内容を取り上げて共通理解を深めております。学習指導要領では、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を充実させるために、学校図書館については読書センターのほか、学習センター、情報センターとしての機能も有することが大切であるとされていることから、学校司書研修会においては、国語科を中心とした教科の年間指導計画や情報活用に関する各種年間指導計画等を基に、児童生徒の調べ学習や探究活動などに利活用しやすいように、配架や展示の仕方について情報交換、情報共有をしております。

また、研修会では学校司書相互の実践発表を行い、季節や年中行事に合わせた展示の工夫や本の福袋、おみくじ、しおりの作成など、児童生徒が学校図書館に足を運びたいくなるような仕掛けの工夫、マイブック推進事業と関連させたブックトークや読み聞かせの仕方など、児童生徒が読書に親しむような取組のアイデアについて毎回情報共有をしております。

さらに、学校図書館の整備・充実のために、当市の学校図書館、図書標準の達成状況や学校図書館の貸出冊数の状況等について情報共有しているほか、図書館流通センターの担当者や八戸ブックセンターの企画専門員を講師として招聘し、新刊図書を中心に情報提供をしていただき、各学校で購入する図書の参考

にできるように研修をしております。

今後も児童生徒が生涯にわたって読書に親しむ、読書を楽しむ習慣を形成することができるよう、研修会等の機会を通して学校司書の資質向上に努めてまいります。以上でございます。

(油川委員)

丁寧な御説明ありがとうございました。学校図書館に関しまして、校長先生が館長のような役割を果たされて、そして司書の方、それから担当職員の方を中心に、とても充実した内容で進められているということを知ることができました。ありがとうございます。

ここで申し上げるまでもないのですが、読書は子どもたちにとって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めて、想像力を豊かにする、そして人生をより深く生きるための力を身に付けるという意味では、大変重要な役割を果たしているかと思えます。子どもが素晴らしい本と出会って、読書を通じた様々な経験をされることを期待しております。これまでの皆様の御努力に対して敬意を表しながら、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[質疑なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(西山委員)

質問ではないのですが、意見を申し上げたいと思います。コロナの感染状況には多少の変動はあるものの、徐々に生活の落ち着きも見せてきているなど感じておりました。並行してインフルエンザも流行し始めていますけれども、いろいろな行事等の実施について前向きに取り組んでいただいているということ、ありがたく思っております。

先日の成人式もそうですが、来月行われるえんぶりなど、このような大きな行事を実施することの意義、有効性というものは、かなり大きいものだと思いますので、今後も対応しながら進めていただければと思います。また、その他の行事につきましても、今後、復活、再開されるものもあろうかと思いますが、十分にコロナ対策に配慮した上で、積極的に進めていただきたいと考えています。

来年度の春から、コロナへの対応が緩和されてくるような報道もありますが、そうなると学校現場等の行事もまた変わってくるでしょうし、実施できるようになってくると思います。そういう対応については、学校間で格差が出ないように現場と情報を共有して、来年度のスタートに向けて意思の疎通を図りながら準備をしていただきたいと思います。明るい春が迎えられるように願っていますので、どうぞ対応をよろしくお願いいたします。以上です。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に、『八戸藩遠山家日記』第十一巻の刊行について」事務局からの説明をお願いします。

**【『八戸藩遠山家日記』第十一巻の刊行について】**

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に、「第26回図書館を使った調べる学習コンクール」(全国)の審査結果について」事務局からの説明をお願いします。

**【「第26回図書館を使った調べる学習コンクール」(全国)の審査結果について】**

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

**閉 会**

これもちまして令和5年1月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午前10時48分開会)